

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【都市ブランド創造局
スポーツ部スポーツ振興課】

2

北九州市告示第 3 2 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、スポーツ施設及び運動施設の使用料の徴収について指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 7 月 2 9 日

北九州市長 武 内 和 久

施設の名称	指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者として指定した日	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日	委託期間
	名称	住所			
桃園武道場	株式会社 スピナ	北九州市 八幡東区 平野二丁 目 1 1 - 1	令和 6 年 5 月 1 1 日	令和 6 年 5 月 1 1 日	令和 6 年 5 月 1 1 日か ら令和 7 年 3 月 3 1 日 まで